



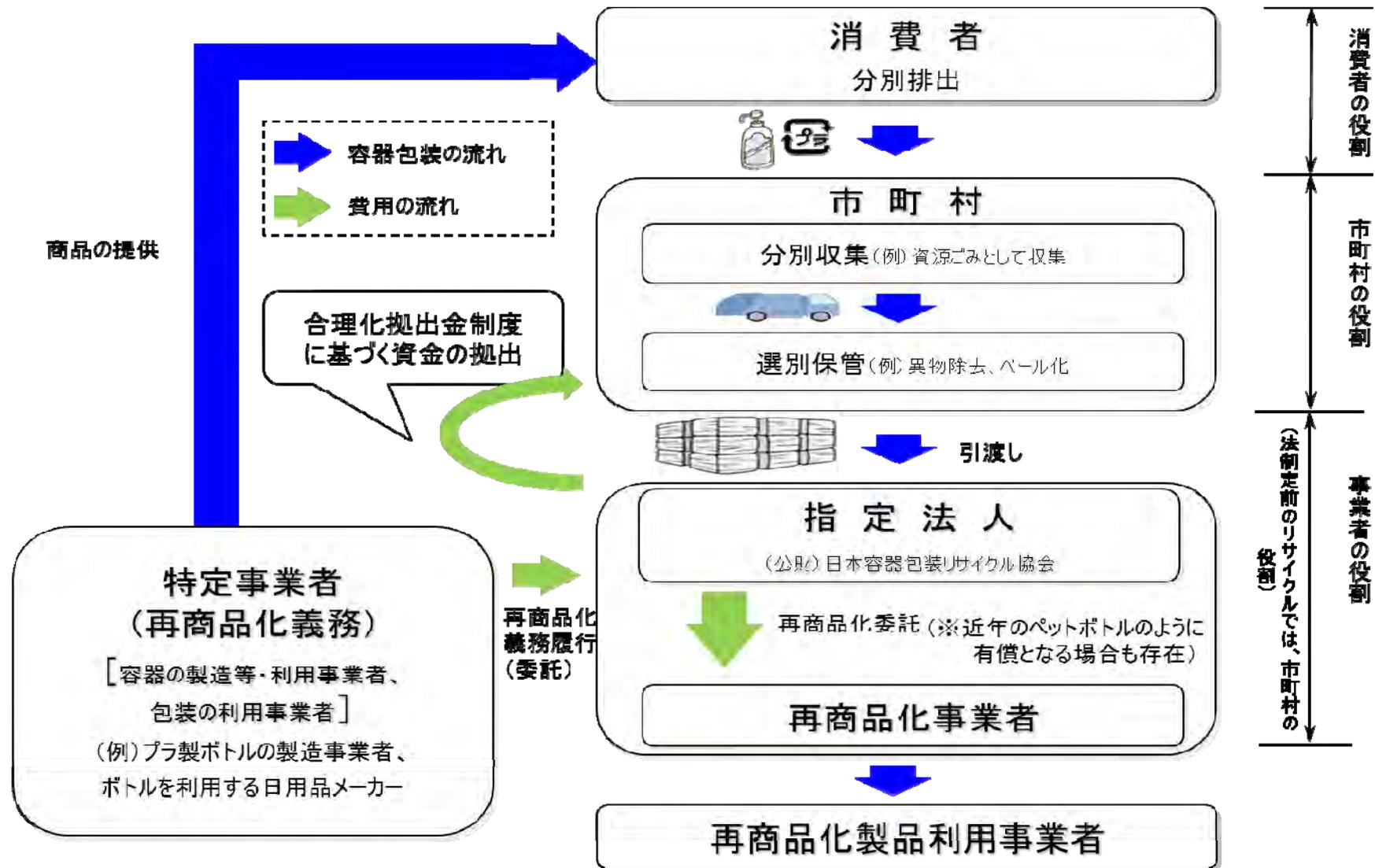
各リサイクル法に関する説明会

説明資料 (容器包装リサイクル法)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課リサイクル推進室

容器包装リサイクル制度の概要

- 個別リサイクル法在先を切って1995年に制度化された容器包装リサイクル制度は、我が国における3Rの社会実装をリード。



再商品化義務の対象品目

- 「容器包装」とは、商品の容器及び包装（商品の容器及び包装自体が有償である場合を含む。）であって、当該商品が費消され、又は当該商品と分離された場合に不要になるものをいう（容器包装リサイクル法第2条第1項）
- 市町村は容器包装区分ごとに分別収集を実施。
- 下記8品目のうち、独自のリサイクルシステムが存在し、市町村から有償又は無償で引き取られている4品目（スチール製容器、アルミ製容器、段ボール製容器、飲料用紙製容器）については、再商品化義務の対象外としている。

ガラス製容器	(無色)
	(茶色)
	(その他の色)
紙製容器包装	
ペットボトル	
プラスチック製容器包装	
スチール製容器	
アルミ製容器	
段ボール製容器	
飲料用紙製容器	

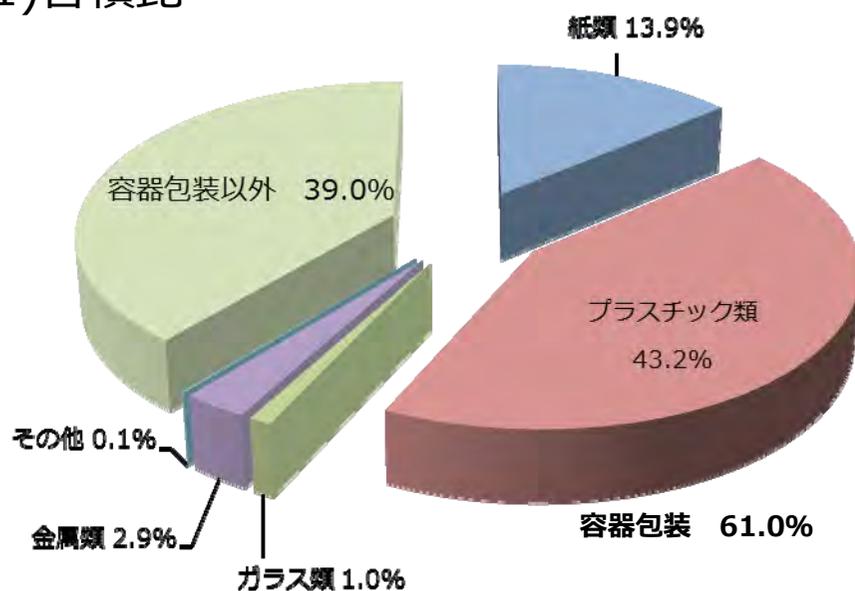
再商品化義務の 対象4品目



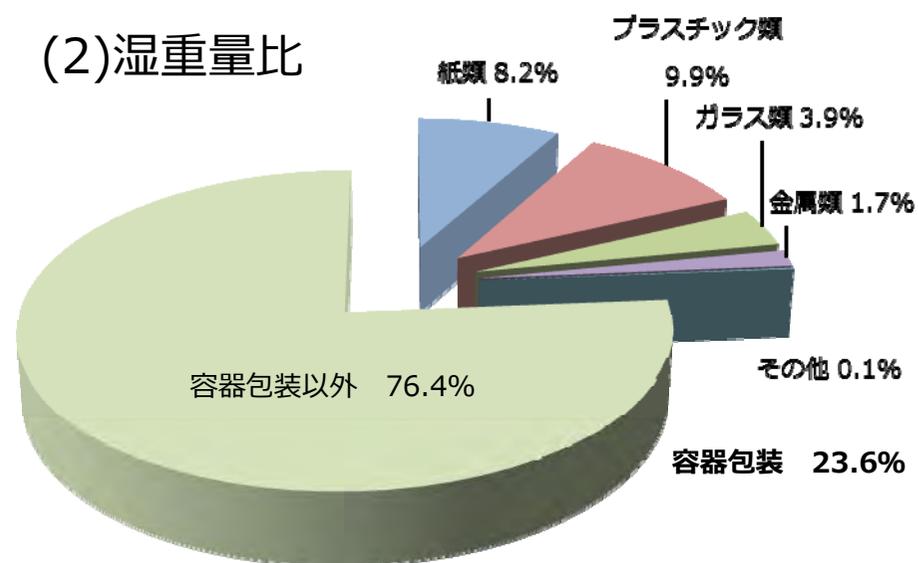
家庭ごみ中の容器包装廃棄物の割合（平成26年度）

- 家庭から排出される廃棄物のうち、容器包装廃棄物が占める割合は容積比で約61%、湿重量比で約24%。

(1)容積比



(2)湿重量比



※四捨五入のため合計値が合わないことがある。

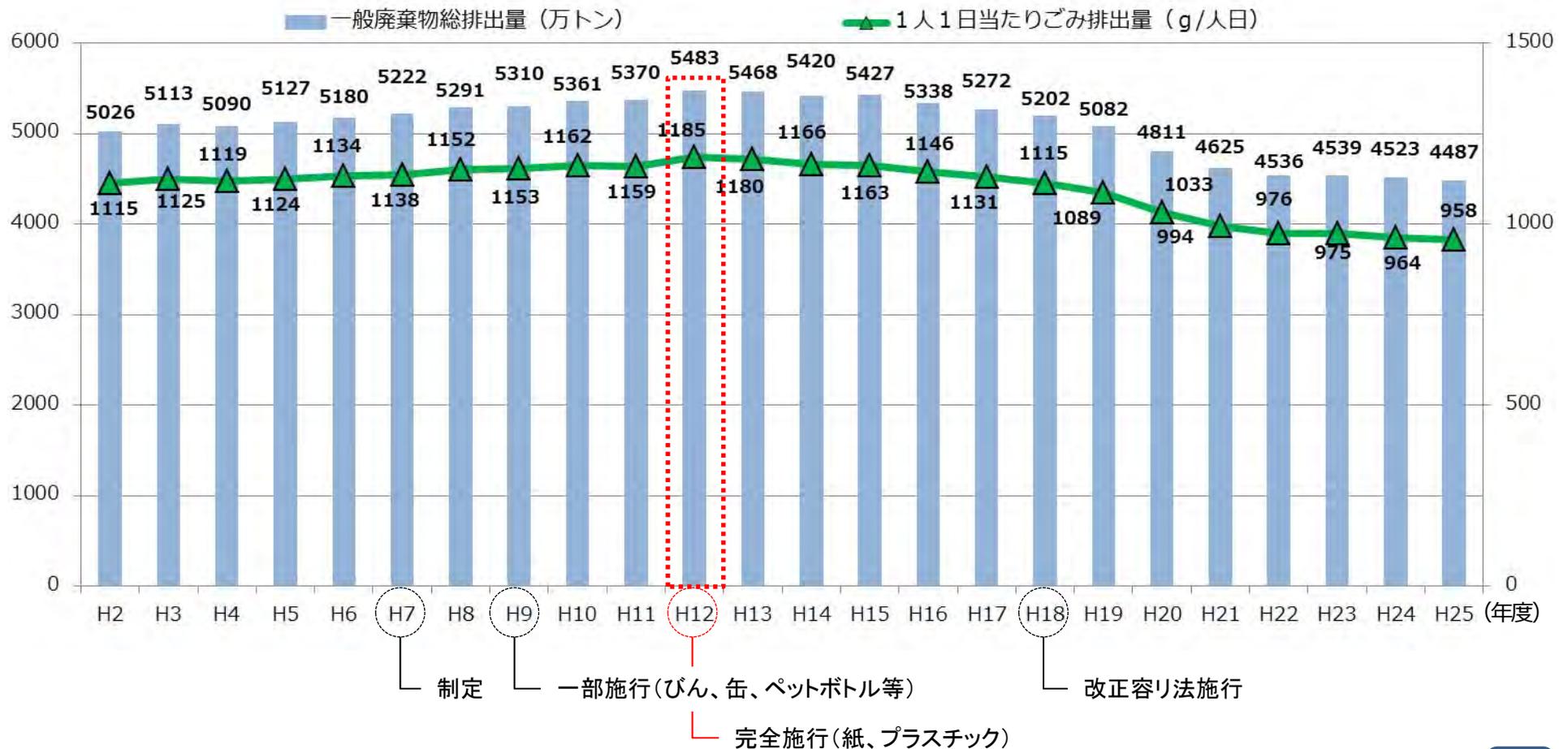
出典：環境省「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査」

ごみ及び容器包装廃棄物の排出状況

○ 容器包装リサイクル法の完全施行等を契機とする国民の分別排出等の3R行動の進展が、1人1日当たりごみ排出量の削減※に貢献。

※容リ法完全施行時（ピーク時）の平成12年度から25年度には19%減少。

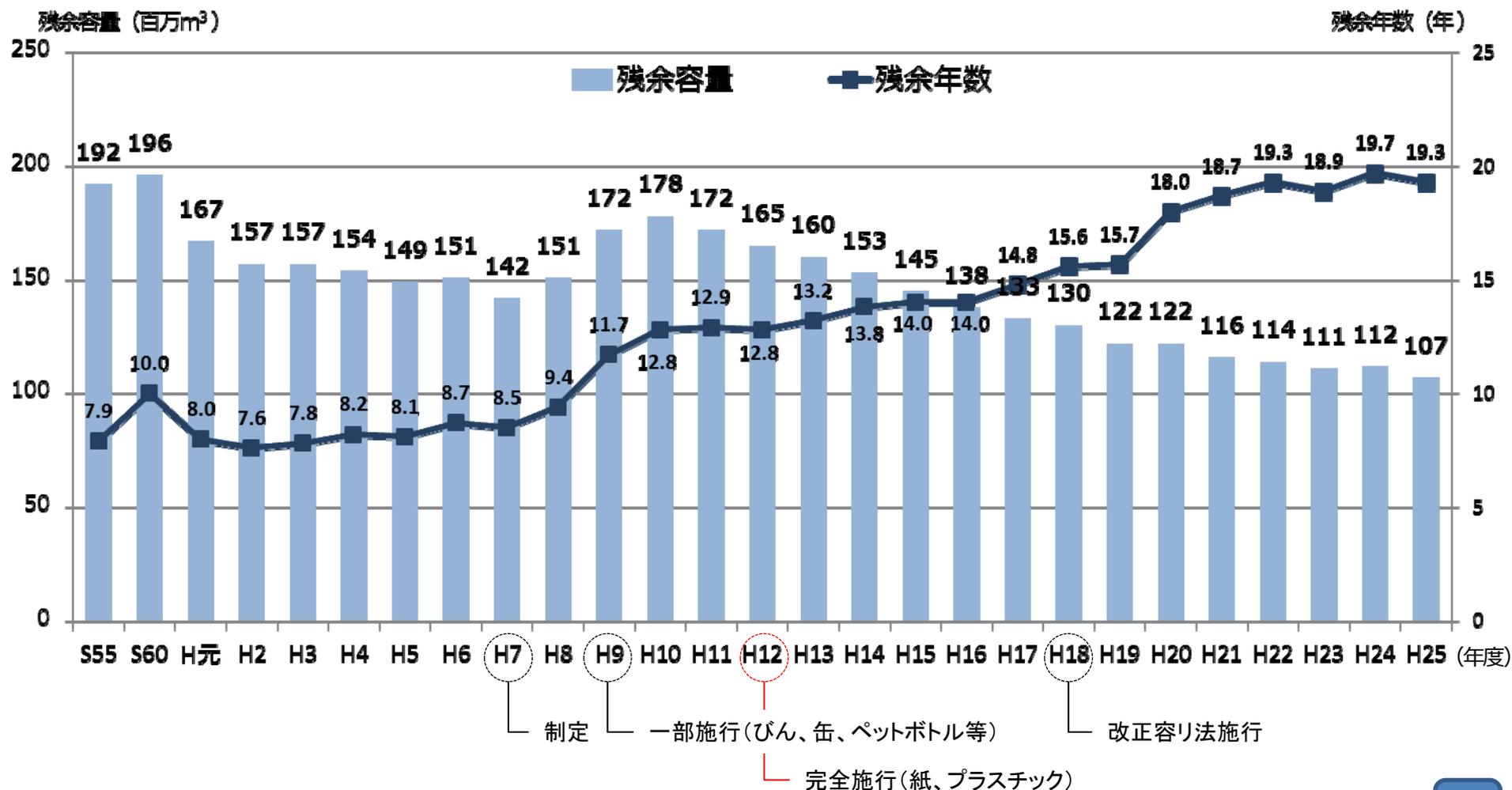
○ これに伴い、一般廃棄物総排出量も、平成12年度をピークに減少。



出典: 環境省「日本の廃棄物処理」

一般廃棄物最終処分場の状況

○ 容器包装の分別収集・再生利用の進展による一般廃棄物総排出量の減少に伴い、最終処分場の残余年数は、容リ法完全施行時（平成12年度）から増加。

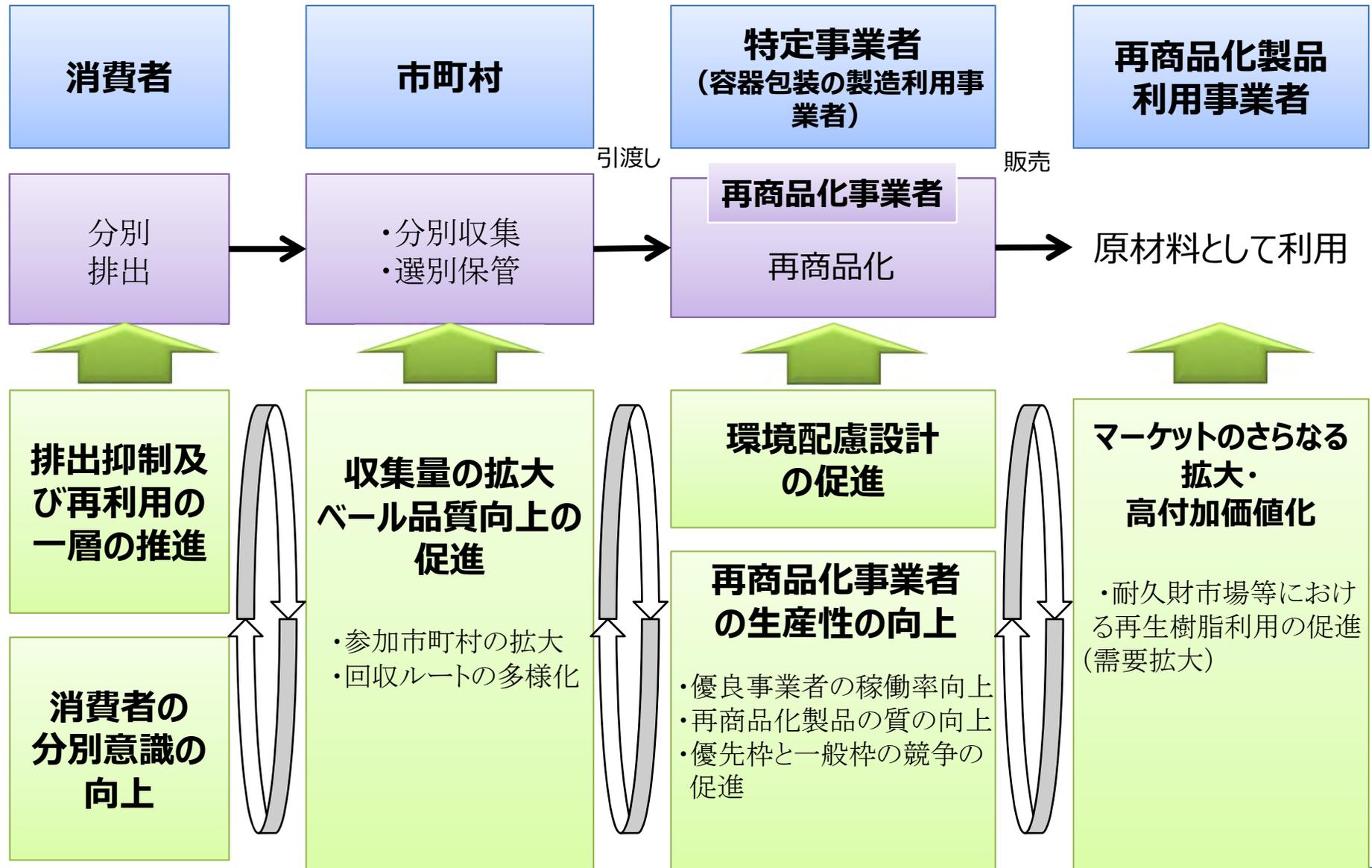


出典：環境省「日本の廃棄物処理」

容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討スケジュール (これまでに行われた議論の内容)

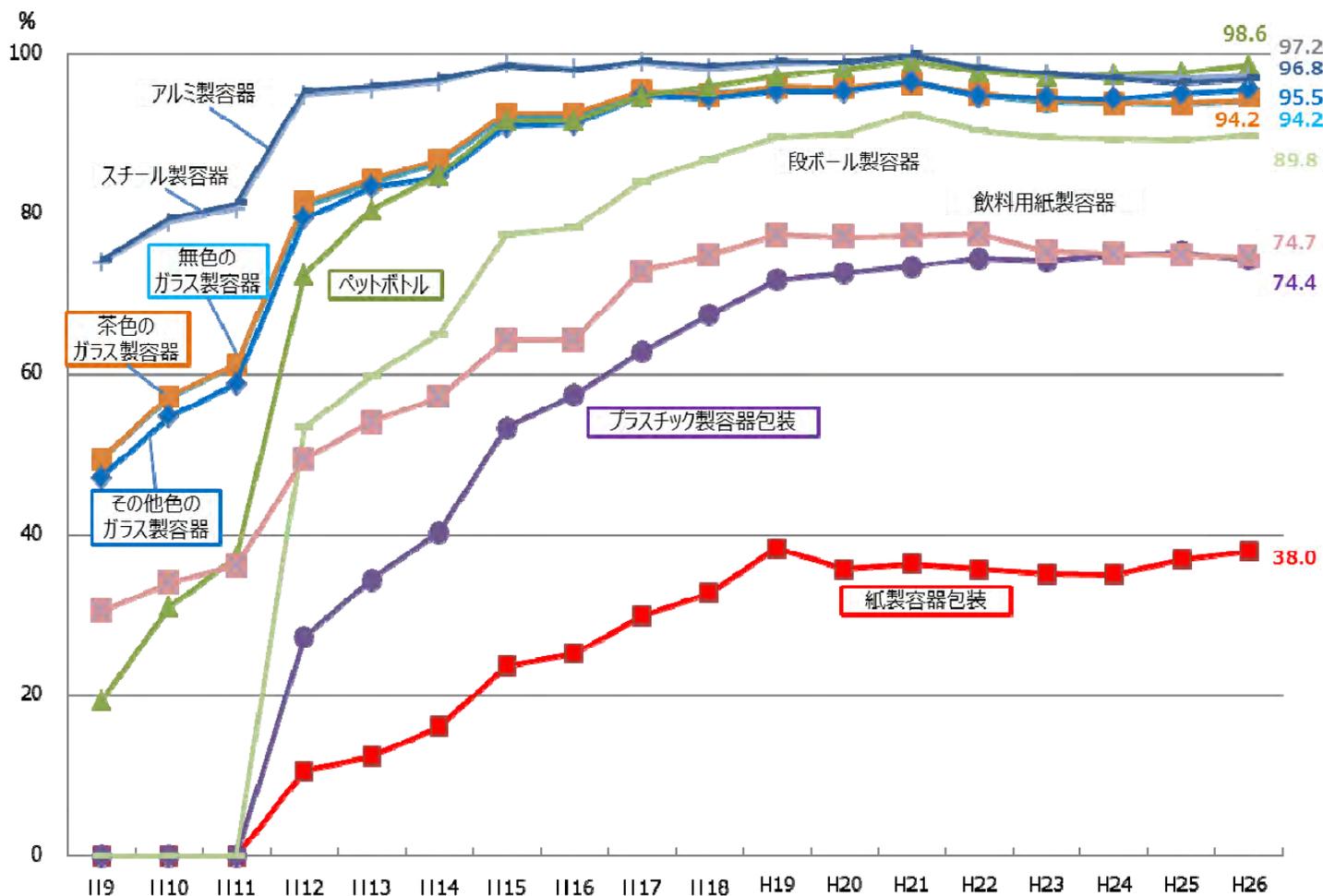
平成25年 9月19日(木)	【第1回】○施行状況について ○事業者による3Rに係る取組状況について	平成26年 2月18日(火)	【第7回】 ヒアリング意見を踏まえた自由討議
10月15日(火)	【第2回】○関係者等からのヒアリング ・日本容器包装リサイクル協会 ・FoE Japan ・びんリユース推進全国協議会 ・容器包装の3Rを進める全国ネットワーク	3月3日(月)	【第8回】 ヒアリング意見を踏まえた自由討議
10月29日(火)	【第3回】○関係者等からのヒアリング ・秋田県横手市 ・神奈川県横浜市 ・石川県小松市 ・愛媛県松山市	3月25日(火)	【第9回】 論点整理(案)について
11月19日(火)	【第4回】○関係者等からのヒアリング ・スチール缶リサイクル協会 ・アルミ缶リサイクル協会 ・ガラスびんリサイクル促進協議会 ・段ボールリサイクル協議会 ・飲料用紙容器リサイクル協議会 ・紙製容器包装リサイクル推進協議会	4月30日(水)	【第10回】2R(リデュース・リユース)(1) ①リデュースの推進 ②リユースの推進
12月5日(木)	【第5回】○関係者等からのヒアリング ・PETボトルリサイクル推進協議会 ・廃PETボトル再商品化協議会 ・プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 ・食品産業センター ・日本フランチャイズチェーン協会 ・高度マテリアルリサイクル推進協議会	5月28日(水)	【第11回】分別収集・選別保管(1) ①市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等 ②合理化拠出金の在り方 ③店頭回収等の活用による収集ルートの特多様化 ④分別排出
12月19日(木)	【第6回】○関係者等からのヒアリング ・日本チェーンストア協会 ・全清連プラスチック適正循環資源化協議会 ・日本環境保全協会 ・日本鉄鋼連盟 ・昭和電工株式会社 ・日本RPF工業会	6月25日(水)	【第12回】再商品化(1) ①プラスチック製容器包装の 分別収集・選別保管のあり方 ②プラスチック製容器包装の再商品化の在り方 ③再生材の需要拡大
		7月23日(木)	【第13回】その他 ペットボトルの循環利用・指定法人のあり方について
		9月24日(水)	【第14回】2R(リデュース・リユース)(2)
		平成28年 1月20日(水)	【第15回】分別収集・選別保管(2) 再商品化(2)
		2月25日(木)	【第16回】 取りまとめに向けた議論の整理
		3月16日(水)	【第17回】 報告書案(パブリックコメント案)
		4月4日～ 5月6日	パブリックコメント
		5月31日(火)	【第18回】 報告書取りまとめ

容器包装リサイクル制度の在り方と議論の方向



容器包装リサイクル法による、 全市町村に対する分別収集実施市町村の割合の推移

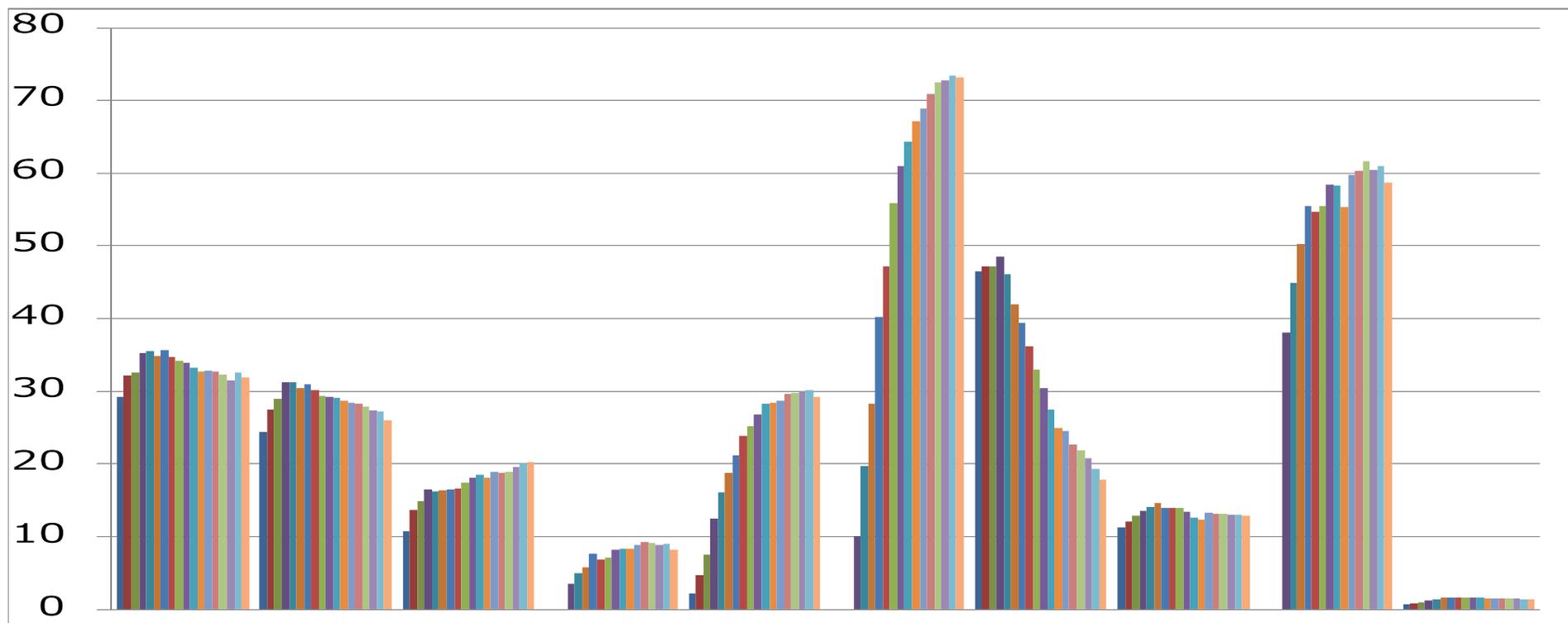
○ 分別収集実施市町村の割合はガラス製容器、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶については9割を超えているが、紙製容器包装は低い割合であり、プラスチック製容器包装は近年横ばいである。分別収集量は全体量は増加しており、特に、ペットボトルの分別収集量が増加している。



※枠囲みの素材は、容リ法の再商品化義務の対象。

年度別分別収集実績量

万トン



	無色のガラス製容器	茶色のガラス製容器	その他の色のガラス製容器	紙製容器包装	ペットボトル	プラスチック製容器包装	スチール製容器	アルミ製容器	段ボール製容器	飲料用紙製容器
H9～H19	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略	省略
H20	327,230	286,627	181,060	83,804	283,866	672,065	249,294	124,003	553,615	15,070
H21	328,402	283,575	188,797	88,856	287,340	688,436	245,149	132,900	597,751	15,213
H22	326,614	282,663	188,117	93,107	296,815	708,950	226,038	131,121	603,244	15,612
H23	322,665	278,409	189,780	91,251	297,839	725,621	218,637	130,887	615,841	14,447
H24	315,630	274,022	196,237	88,698	299,241	727,238	207,845	130,353	604,528	15,079
H25	325,149	271,797	200,578	90,121	301,787	734,063	193,804	130,681	610,129	13,933
H26	319,018	260,111	202,745	82,202	292,455	731,022	179,068	128,273	586,654	13,231

分別収集実施への積極的な参加

- 容器包装リサイクル法は、消費者による分別排出、市町村による分別収集、事業者による再商品化等に関し、自治体をはじめとする関係団体などの御協力のもと、おおむね順調に施行されている。
- 市町村の分別収集の実施率（全市町村に対する分別収集時実施市町村の割合）は、ガラス製容器、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶について9割を超えているが、プラスチック製容器包装、紙製容器包装に関して、他素材よりも低い割合が続いている。
- 引き続き容器包装リサイクル法に積極的な参加をお願いしたい。